

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 する 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前						改 正 後					
(前 略)						<p>附 則</p> <p>1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。ただし、ウイルス・再生医科学研究所及び医学部附属病院に係る部分は、同日から施行し、同日以後に雇用（昇任を含む。）される者及び公募に基づいて配置換する者について適用する。</p> <p>2 改正後の別表第1及び別表第3の規定にかかわらず、この規程の施行の際現に改正前の同表の規定に基づき任期を定めて雇用されている医学部附属病院の教員の任期及び再任の可否並びに任期の末日は、なお従前の例による。</p>					
別表第1						別表第1					
部局名	教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
(略)						(同 左)					
ウイルス・再生医科学研究所	全研究部門 全附属研究施設	准教授 講師	5年	可		(同 左)					
(略)						(同 左)					
医学部附属病院	全診療科 薬剤部 医療情報企画部 地域ネットワーク医療部 医療安全管理部 総合臨床教育・研修センター 診療報酬センター 臨床研究総合センター	准教授 講師 助教	5年	可 ただし、1回限り		医学部附属病院	全診療科 全運営部門 全臨床研究・研修部門 先端医療研究開発機構			(同 左)	
	中央診療センター 全部・室	准教授	5年	可		医学部附属病院	全診療部門 全中央施設部門			(同 左)	
			講師 助教	5年	可 ただし、1回限り						(同 左)
(略)						(同 左)					
別表第2						別表第2					
部局名	教育研究組織の名称	任期	再任の可否	備考		部局名	教育研究組織の名称	任期	再任の可否	備考	
(略)						(同 左)					
ウイルス・再生医科学研究所	全研究部門 感染症モデル研究センター	5年	可 ただし、1回限り			ウイルス・再生医科学研究所	全研究部門 感染症モデル研究センター ヒトES細胞研究センター			(同 左)	

改正前			
(略)			
東南アジア地域研究研究所	(略)		
総合博物館	研究部資料開発系	3年6月 ただし、平成28年10月2日から平成32年3月31日までに任用される場合の任期は、平成32年3月31日までとする。	否
学術情報メディアセンター	(略)		
(略)			

改正後			
(同左)			
東南アジア地域研究研究所	(同左)		
学術情報メディアセンター	(同左)		
(同左)			

別表第3

部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
(略)						
化学研究所	化学研究所	(略)				
	環境物質化学研究系	(略)				
	元素科学国際研究センター	精密鉄触媒有機分子変換プロジェクト	助教	3年 ただし、平成29年4月2日から平成32年3月31日までに任用される場合の任期は、平成32年3月31日までとする。	否	
(略)						
医学部附属病院	臨床研究総合センター	(略)				
(略)						

別紙様式 (略)

別表第3

部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
(同左)						
化学研究所	化学研究所	(同左)				
	環境物質化学研究系	(同左)				
(同左)						
医学部附属病院	先端医療研究開発機構	(同左)				
(同左)						

別紙様式 (同左)